[この写真](https://www.sasagawa-brand.co.jp/tada/detail.php?id=947&cid=10&cid2=41) の作成者 不明な作成者 は [CC BY](https://creativecommons.org/licenses/by/3.0/) のライセンスを許諾されています

**令和５年度三重県介護従事者確保事業**

**親族支援研修**

認知症や障害のある親族の後見人を引き受けたい。あるいは、引き受けたが、どのように行ったらよいのかわからずお悩みの方から、ご相談を受けている担当者の方も多いのではないでしょうか？

地域包括支援センター・社会福祉協議会・市町の職員等が成年後見制度に関する理解を深め、介護の傍ら後見業務を行うご家族を支えアドバイスできるよう支援研修を行います。

現在後見人を引き受けている親族の方の参加も歓迎しますので、お誘い併せてご参加ください。参加費は無料です。

１　主催　　一般社団法人　三重県社会福祉士会

２　日時・場所・講師・内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　時 | 講　師 | 内　容 |
| 令和6年　2月27日(火曜日)　午前10時00分～11時30分三重県社会福祉会館　３階　　講堂 | 講師：ぱあとなあみえ運営委員質疑応答担当者：ぱあとなあみえ　　　　　　　運営委員 | **「親族が後見人になるときの支援方法について考える」****１　法廷後見と任意後見、家族信託、保証人事業等との違いについて****２　家族に障がい者、認知症がいる親族が、法定後見制度について知りたいこと、感じている疑問、不安等について****３　後見人になる親族に対する支援の留意点****４　法定後見制度の今後****質疑応答** |

３　対象者　　地域包括支援センター・市町関係者、社会福祉協議会職員、親族等

４　申込方法

　別紙の申込用紙に必要事項をご記入してFAXで申込んでください。（２月１６日までに）

５　三重県社会福祉士会のＨＰにもこのチラシを掲載しています。

６　問合先：三重県社会福祉士会事務局　TEL＆FAX０５９－２２８－６００８

**申込は**ＦＡＸ：０５９－２２８－６００８

[この写真](https://www.sasagawa-brand.co.jp/tada/detail.php?id=947&cid=10&cid2=41) の作成者 不明な作成者 は [CC BY](https://creativecommons.org/licenses/by/3.0/) のライセンスを許諾されています

**三重県社会福祉士会　事務局　行**

**（2024年2月16日までに返信ください）**

**開催日時：2024年2月27日(火)１０：００～１１：３０**

**「親族支援研修**」参加申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 所属の名称 | 参加者 |
| 所在地　〒　住所機関,団体の名称連絡先ＴＥＬＦＡＸ | 　　（ふりがな）氏名資格（　）社会福祉士　　　（　）その他　　　　　　[　　　　　　　　　] |
| 　　（ふりがな）氏名資格（　）社会福祉士　　　（　）その他　　　　　　[　　　　　　　　　] |